

2020 年度新入生等学生証作成業務委託に関する質問書に対する回答書

質 問 事 項		回 答
仕 様 書 項 目 番 号	質 問 内 容	
4 特記事項 (10)	<p>「在学生の顔写真については (4) ~ (9) の作業は行わない。ただし、本学が提供するデータに基づき、本学のカード発行ソフトより顔写真画像データ及び学生データの一部を抽出すること」とありますが、これは、落札業者側で貴校カード発行ソフトを操作して在学生データを抽出し、媒体等に格納する作業まで行い、それをご提供いただけるという認識でよろしいでしょうか？</p> <p>また、操作方法等をご教示いただけると考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>ご認識のとおり、受託者が本学においてカード発行ソフトより在学生の顔画像データ等を抽出し、媒体等に格納する作業も行います。</p> <p>操作方法につきましては、説明いたします。</p>
	<p>その際、落札業者が抽出した 在学生カード発行用データに抽出ミスがないかは貴校でご確認していただけるのでしょうか？</p>	<p>本学で確認いたします。</p>